

第244回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

令和3年2月10日(水)

議案番号	議案名	決定(許可)権者	大臣同意	整備局調整	意見書 通数/人数
	概要	市町村			
5242	富士見都市計画区域区分の変更について	県	有	有	0/0
	<p>国道254号バイパスふじみ野地区については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから市街化区域に編入するものです。</p> <p>市街化区域への編入面積 約18.0ha</p>	ふじみ野市			
5243	富士見都市計画道路の変更について	県	無	有	0/0
	<p>3・2・1号川越志木線について、ふじみ野市の国道254号バイパスふじみ野地区において、産業立地需要の高まりに対応するために実施する予定の土地区画整理事業に伴い、一部区域を変更するものです。</p>	ふじみ野市 富士見市			
5244	春日部都市計画道路の変更について	県	無	無	0/0
	<p>3・5・13号樋籠赤沼線について、県道西金野井春日部線と交差する牛島交差点において、安全で円滑な交通を確保するため、一部区域を変更するものです。</p>	春日部市			
5245	狭山都市計画道路の変更について	県	有	有	0/0
	<p>1・4・1号首都圏中央連絡道路について、近年、狭山パーキングエリアの混雑が常態化しており、利便性の向上、安心、安全な通行環境の確保を図るため、都市計画に休憩施設を追加し、休憩施設の計画的な環境整備に取り組む必要があることから、一部区域を変更するものです。併せて、構造の変更等により一部区域を削除するとともに、車線数を決定するものです。</p>	狭山市			
5246	本庄都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	県	無	無	—
	<p>産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障が無いかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。</p> <p>○敷地に関する事項 用途地域：指定なし（市街化調整区域） 敷地の位置：埼玉県本庄市都島字向河原570番21、 字中河原733番1、字下河原733番8、 新井字利根1060番202 敷地面積：10,644.28㎡</p> <p>○施設に関する事項 産業廃棄物処理施設の新設 ＜処理施設＞ ・破碎施設（一次破碎機） がれき類 処理能力：925.00t/日 ・破碎施設（二次破碎機） がれき類 処理能力：701.43t/日</p>	本庄市			

議案番号	議 案 名	決定(許可) 権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概 要	市町村			
5247	川越都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	川越市	無	無	—
	<p>産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障が無いかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。</p> <p>○敷地に関する事項 用途地域：工業専用地域 敷地の位置：埼玉県川越市芳野台一丁目103番44 敷地面積：2,111.56㎡</p> <p>○施設に関する事項 産業廃棄物処理施設の新設 ＜処理施設＞ ・破碎施設 廃プラスチック類 処理能力：88.80t/日 木くず 処理能力：120.00t/日</p>	川越市			